

# 文化経済・国際課の取り組み



# 我が国文化芸術領域の持続的・自律的な発展に向けて

## 1. 文化芸術領域におけるエコシステムの形成・発展

(例①) アート分野における取組

(例②) 既存制度の上手な活用の推進

## 2. 我が国文化芸術の魅力の見える化・発信と来訪者の増加

(例①) 大阪・関西万博も見越した発信の取組 (日本博)

## 3. グローバルな目線での我が国文化芸術の展開推進

(例①) 我が国アーティストのグローバルレベルでの活躍サポート

(例②) 東アジアでの地域間交流から、共通の魅力の域外発信へ

# 文化経済部会における検討（R3.12.22～）

文化審議会

## 文化経済部会

我が国文化芸術の持続的な発展、文化芸術組織の自律的な運営等の検討  
例：アート、舞台芸術、活字・映像・音楽等

### アート振興ワーキンググループ

我が国アートの国際的な評価、市場活性化、国民資産の有効活用等の検討  
例：アート支援組織のあり方、ナショナル・コレクションの形成等

### 基盤・制度ワーキンググループ

我が国文化芸術振興の基盤となる制度等の検討  
例：美術品の公的な鑑定評価制度、文化芸術税制・規制緩和等

### グローバル展開ワーキンググループ

我が国文化芸術の国際的な評価、関心を高める方策や展開等の検討  
例：国際発信強化、グローバルな人材育成、グローバルな活動環境整備等

# 我が国文化芸術領域の持続的・自律的な発展に向けて

## 1. 文化芸術領域におけるエコシステムの形成・発展

(例①) アート分野における取組

(例②) 既存制度の上手な活用の推進

## 2. 我が国文化芸術の魅力の見える化・発信と来訪者の増加

(例①) 大阪・関西万博も見越した発信の取組（日本博）

## 3. グローバルな目線での我が国文化芸術の展開推進

(例①) 我が国アーティストのグローバルレベルでの活躍サポート

(例②) 東アジアでの地域間交流から、共通の魅力の域外発信へ

# 我が国におけるアート・エコシステムの形成

令和4年度予算額（案）  
（前年度予算額

286百万円  
192百万円）



## 背景・課題

我が国においては、世界的なアーティストを継続的に輩出するエコシステムが確立できておらず、そのためのインフラ整備、国際発信力強化、我が国の現代アートをはじめとする文化芸術の国際的な評価を高める活動と国内アート市場の活性化に向けた環境整備に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成を図る。

### A アート・プラットフォームの形成 104百万円（96百万円）

※平成30年度～令和4年度予定（5か年）

日本のアートの国際的プレゼンスを高める前提となるインフラ整備。

- ①アート・プラットフォーム形成事業：63百万円
  - ・海外プロフェッショナルに向けた情報発信の取組み（APJ）
  - ・重要資料の選定・翻訳・発信
  - ・国内外関係者のネットワーク構築（現代アートワークショップ）
- ②現代アートの国際展開シンポジウム等の開催：14百万円
  - ・キュレーターズ・ミーティング等の開催
- ③現代アートの国際展開に関する調査研究の実施：28百万円
  - ・制度等の調査

※四捨五入の関係で個別の金額の合計は合計額と一致しない



アートワークショップの様子（2019）

### B 日本アートの国際発信力強化 182百万円（96百万円）

※平成26年度開始

拡充後：令和4～8年度予定（5か年）

新規  
拡充

日本のアーティストの評価を高めるような国際展等への出展への支援を通じた発信力の強化。

- ①海外アートフェア等参加・出展等：72百万円
  - ・海外アートフェア等出展者支援
- ②国際拠点化事業の推進（新規）：50百万円
  - ・国際的なアートイベント企画等支援
- ③国際連携海外展の開催（新規）：60百万円
  - ・国際的に連携して開催する海外・日本美術展支援



ヴェネチア・ビエンナーレの様子（2019）

#### アウトプット（活動目標）令和4年度末

収蔵品DB100館10万件、翻訳文献100件  
ワークショップ30人、アートフェア出展支援30件  
企画展支援3件、国際拠点化支援2件  
国際連携展1件、トップアーティスト創出2件

#### アウトカム（成果目標）

我が国におけるアートにかかるインフラの充実  
による我が国アートの国際的な情報発信力  
強化及びアート市場の活性化

#### インパクト（国民・社会への影響）

現代日本アートの国際的評価向上・エコ  
システム形成を通じた「文化芸術立国」の  
実現へ

# 企業版ふるさと納税について

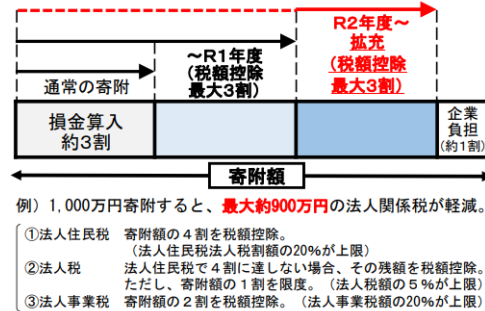
- 「**企業版ふるさと納税**」は、**地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附**について、**法人関係税を税額控除する仕組み**であり、平成28年度より措置されている。
- 令和2年度に行われた抜本的な制度拡充によって、**企業は寄附額の「9割」相当額が税額控除等の対象**となり、**自治体での制度活用のハードルも下がる**など、使いやすい制度となってきている。

## 企業版ふるさと納税

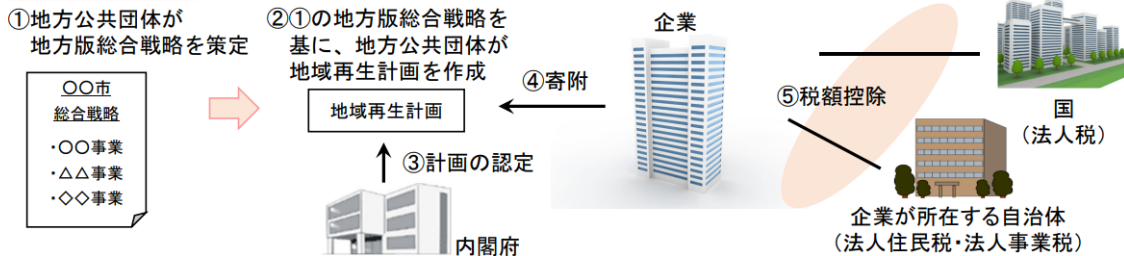
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

### 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
    - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
    - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
  - 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
  - **寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要
- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。  
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



### 活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村(令和3年度第3回認定後)

## 年度別の寄附実績

(単位: 件、百万円、社、団体)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
寄附件数	517	1,254	1,359	1,327	2,249	6,706
寄附額	747	2,355	3,475	3,380	11,011	20,968
寄附企業数	459	1,112	1,138	1,117	1,640	5,466
寄附活用団体数※	上段: 単年度 下段: 累計	118 268	253 339	287 399	293 641	533 641

※寄附活用団体数: 寄附を受領した地方公共団体の数。累計とは、平成28年度から1件以上の寄附を受領した地方公共団体の数を表します。

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

# 企業版ふるさと納税の企業側のメリット（特別の利益）

- 企業へのメリットについては、税額控除のみならず、「寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与すること」に当たらない形で、**法人が享受できるメリットが明確化**されている。

## 企業版ふるさと納税に関するQ&A（抜粋）

総説	禁止される具体例の例示	【Q5-1-1】	
	許容される具体例の例示	【Q5-1-2】	
個別事例の詳細	契約一般	寄附を行った法人を契約の相手方とすること	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約 【Q5-2-1】
			上記以外の事業に係る契約 【Q5-2-2】
		すでに契約関係にある法人から寄附を受領すること	【Q5-2-3】
	ネーミングライツ	寄附を行った法人をネーミングライツ契約の相手方とすること	有償のネーミングライツ契約 【Q5-3-1】
			無償のネーミングライツ契約 ← 禁止 【Q5-3-2】
	施設等の利用	寄附を行った法人に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設等を利用させること	【Q5-4-1】(番号改定)
		寄附により整備されたサテライトオフィスを、当該寄附を行った法人に専属的に利用させること	【Q5-4-2】(新設)
	寄附法人の子会社等	寄附を行った法人の関係会社を契約の相手方とすること	【Q5-5】
	契約関係類似の関係	寄附を行った法人との間で一定の関係を成立させること	【Q5-6-1】
		すでに一定の関係にある法人から寄附を受領すること	【Q5-6-2】
その他	法人にとってのメリット	【Q11】	

### ■ 禁止される具体例（基本は、個別具体的に判断）

- 商品券やプリペイドカードなど換金性が高い商品を提供すること。
- 寄附を行うことを公共事業の入札参加要件とすること。
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用させること。

### ■ 許容される具体例

- 寄附企業に対し、感謝状その他これに類するものを贈呈すること。
- 地方公共団体のホームページ、広報誌、県政広報番組等において、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を紹介するのにあわせ、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて紹介すること。
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設等に銘板等を設置し、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて列挙すること。
- 社会通念上許容される範囲内で記念品その他これに類するものを贈呈すること

### ■ 法人にとってのメリットの例示

- 寄附による社会貢献を通じた法人のイメージアップや認知度の向上
- 地域社会の活力向上などへの貢献
- 創業地など縁のある地域への恩返し
- 事業分野以外の分野を含む地方公共団体の地方創生プロジェクトへの支援による、SDGs 達成に向けた取組みの推進、ESG に配慮した経営の遂行
- 地方公共団体をはじめ、当該地方公共団体による地方創生プロジェクトに関わる多様な主体との新たな関係の構築

# 寄附の受入れに向けた具体的な取り組みについて

- 寄附の受入れに際しては、①庁内の体制づくり→②企業のリストアップ→③企業へのアプローチ→④寄附受入れ→⑤寄附受入れ後のフォローアップ、というプロセスを取ることが一般的。
- 内閣府主催のマッチング会も開催されている。また、民間主催のマッチング会も開催されている。

## 寄附受入れに至る流れ等

地方公共団体の皆様からのヒアリング等に基づき、寄附獲得に関する主な流れ等をまとめています。

### 1. 庁内の体制づくり

- 地域再生計画の認定を受ける
  - ※申請時点において具体的な寄附の見込みが立っていても認定を受けることは可能
- 企業版ふるさと納税の担当部署が各部署に制度を周知（幹部が集まる会議や、庁内ネット掲示板などを利用）
- 横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、寄附活用事業の企画・立案や寄附集めて連携

### 2. 企業のリストアップ

- 企業版ふるさと納税の担当部署が、産業振興の担当部署等に企業情報の提供を依頼
- 寄附を依頼する企業の候補をリストアップし、庁内に共有

### 3. 企業へのアプローチ

- 寄附活用事業をPRするチラシ等を作成し、企業に送付
- 電話やメールで、寄附活用事業の必要性や企業にとってのメリットを説明
- 前述のアプローチで関心を持った企業と面談
- 企業の業績や決算時期を踏まえたアプローチ

### 4. 企業からの寄附

### 5. 寄附受入れ後のフォロー

- 寄附企業名等を積極的に発信
  - ・ 地方公共団体のホームページや広報誌に寄附企業名等を掲載
  - ・ 寄附活用事業により整備された施設等に、寄附企業名入りの銘板を設置
  - ・ 寄附目録の贈呈式など、記者会見の場を設ける
- 寄附を活用して整備した施設の完成式典等に招待
- 寄附活用事業の進捗報告（寄附がどのように活用されたかや、取組の効果等）

次年度以降の継続的な寄附に！

第16・17回分科会

日時：令和3年11月18日（木）13:30～15:15  
場所：zoomによるオンライン開催

次第（PDF/247KB）

1. 開会
2. 内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー紹介
3. 地方公共団体によるプレゼンテーション
4. 企業によるプレゼンテーション
5. 閉会

※企業と地方公共団体の個別面談会を、第17回分科会として、11月29日（月）14:00-16:45及び12月3日（金）14:00-16:45に開催しました。

資料

- ▶ 参加団体一覧（PDF/677KB）
- ▶ 地方公共団体のプレゼンテーション資料（全22団体）

地方公共団体名	事業分野	事業名・資料
神奈川県平塚市		波力発電の低コスト化を司る技術開発事業、漁業の地産地消と国土強靱化の同時解決の実証事業（PDF/1,409KB）
新潟県	災害・国土強靱化、新型コロナウイルス感染症対策	ヘルスクア情報基盤・ICT立県プロジェクト（PDF/1,583KB） 田子の浦港第3波除増強強化事業（PDF/1,583KB）
静岡県富士市		庁舎防災機能強化事業（PDF/880KB）
佐賀県小城市		助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト（PDF/1,047KB）
宮城県石巻市		奨学金返還支援事業（PDF/642KB）
大阪府阪南市		都市風と阪南をつなぐ懸け橋、(仮称)阪南テレワークステーション整備事業（PDF/1,048KB）
奈良県高取町	移住・定住の促進	ちよどい町「たかとり」の地域コミュニティの形成による地域課題解決事業（PDF/733KB）
岡山県総社市		だれもが安心して住みかくなる総社事業（PDF/862KB）
兵庫県豊原市		ロケツアー推進事業（PDF/1,056KB）
北海道厚真町		森林再生プロジェクト（PDF/1,346KB）
三重県	環境保全	三重県食品提供システム（通称「みえへる」）事業（PDF/906KB）
熊本県港町		みらいのもり創造プロジェクト（PDF/1,046KB）
京都府京田辺市	人材育成	東京からもっとも遠い場所からインバウンド人材育成プロジェクト（PDF/555KB）
大阪府堺市		ビジネスサポートセンター創設による堺和田イノベーション促進事業（PDF/593KB）
京都府京田辺市	観光・交流	「ひとやすみ観光」推進事業（PDF/1,065KB）
福島県白河市		湯次門復興整備事業（PDF/555KB）
群馬県高崎市	文化・芸術	世界遺産「岡谷製煉炭の煙突」整備事業（PDF/288KB）
奈良県橿原市		文化財の新しい結びつきを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト（PDF/1,103KB）
兵庫県三木市	スポーツ	ゴルフを核としたまちの活性化事業（PDF/433KB）
沖縄県沖縄市		スポーツコンベンション推進事業（PDF/1,362KB）
高知県高知市	観光人口の創出・拡大	瀬川流域観光人口創出事業（PDF/1,455KB）

▶ 企業のプレゼンテーション資料（PDF/5,472KB）

アーカイブ配信：

11月18日（木）のマッチング会当日の様子（内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー紹介、地方公共団体及び企業によるプレゼンテーション）は、以下URLよりご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=MqHCNS2d10t&t=8775>

主催：一般社団法人全国古民家再生協会

## 官民連携で地域の課題を解決する 企業と地方公共団体との マッチング会

日時 **1月19日 水 14:00～17:00** 開催方法 **WEB (ZOOM)**

企業版ふるさと納税を活用した、官民連携による地方創生の取組を推進するため、「企業と地方公共団体とのマッチング会」を開催いたします。企業版ふるさと納税により、税額負担の軽減やSDGsへの貢献などが見込めます。

### 地域に残る登録有形文化財を守り地域に活力を！

地域に残る登録有形文化財がどんどん姿を消している。官民連携で地域の宝を活かす時！！

国の登録有形文化財となっている建築物の解体が続いている。本来、近代の貴重な建築物が容易に取り壊されないようにするために導入された制度だが、修復費用の負担などを重荷に感じたい所有者が建物を手放すケースが後を絶たないという。解体などで登録を抹消されたケースは平成8年の制度創設から計180件。自治体所有の建築物が解体された事例もあり、行政だけが頼らない支援の仕組みづくりが必要！！

企業版ふるさと納税の活用に向け、内閣府も全面バックアップ！

### テーマ 登録有形文化財を活かし残し地域の核へ！

修繕困難な登録有形文化財 官民連携で地域の課題解決を 地域の文化・歴史を残す資産として 再生し関係人口拡大 目指し持続可能な地域再生へ 登録有形文化財のあり方を再考へ

内閣府・文化庁から制度説明や各地域での事例もお伝えし、企業と自治体の連携をおこないます！

#### 開催詳細

詳細に関して、予告なく変更となる場合もございます。予めご理解のほどよろしくお願いいたします。

日時：2022年1月19日（水）14:00～17:00  
開催方法：WEB (Zoom)  
費用：無料  
対象者：自治体・企業をはじめとする企業版ふるさと納税制度利用に興味がある方  
内容：各省庁より制度等の解説/事例発表/自治体プレゼン/企業プレゼン etc  
協力：内閣府/文化庁/一般社団法人地域観光資源開発推進機構/一般財団法人ロングステイ財団  
古民家ツーリズム推進協議会/地域居住促進プロジェクトチーム  
主催：一般社団法人全国古民家再生協会

申込方法 **下記、専用フォームよりお申し込みください。** 申込締切 **2022年1月11日（火）**

参加のお申し込みは左記QRコードよりアクセスした専用フォームにご入力いただくが、全国古民家再生協会 ホームページよりお申し込みも可能です。お申し込みの際には必ず、メールアドレスのご入力が必要となります。  
また、フォームよりお申し込み後、ご登録いただいたメールアドレスへ自動返信メールをお送りいたします。必ず自動返信メールをご確認ください。

一般社団法人  
**全国古民家再生協会**  
〒900-0001 沖縄県那覇市 河野山 3-1-1  
TEL: 098-6275-0795 | info@g-cpc.org



# 我が国文化芸術領域の持続的・自律的な発展に向けて

## 1. 文化芸術領域におけるエコシステムの形成・発展

(例①) アート分野における取組

(例②) 既存制度の上手な活用の推進

## 2. 我が国文化芸術の魅力の見える化・発信と来訪者の増加

**(例①) 大阪・関西万博も見越した発信の取組 (日本博)**

## 3. グローバルな目線での我が国文化芸術の展開推進

(例①) 我が国アーティストのグローバルレベルでの活躍サポート

(例②) 東アジアでの地域間交流から、共通の魅力の域外発信へ

## 事業の概要

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。

あわせて、国等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用した地方博物館における展示等の取組を通じて、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を発信することにより、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

### ○日本博総合推進会議（第2回）【令和2年3月12日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >

残念ながら、今週予定されていた日本博オープニング・セレモニーは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催を中止することといたしました。現在は、感染の拡大防止に全力を挙げておりますが、収束が視野に入った段階では、日本の素晴らしさを国際社会に向けアピールするため、日本博を、一層強力に推進していくことといたします。このため、本日委員の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、日本博が縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開する試みとして、より充実した内容となるよう、文化庁が中心となって、関係府省が連携して、さらに取組を進めてください。

### ○日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議（第3回）【令和2年9月10日開催】 < 岡田副長官発言（関係部分抜粋） >

縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外に向けて発信する「日本博」の重要性は、この国難とも言える状況下においても何ら変わることはありません。そのような考えのもと、主催者の様々な感染防止対策等の努力により実施されるプロジェクトも出てきており、さらには映像コンテンツの活用による発信など、これまでになかった斬新な取組も行われています。（中略）日本博も、来年度を新たな本番の年とし、また来年度以降における成功を確実なものとするため、本日お集りの皆様をはじめとする関係者の総力の結集を改めてお願い申し上げます。（中略）日本博の持つ意味は新型コロナウイルス感染症によって減少するのではなく、ますます重大になっています。（中略）日本博がより充実した内容となるよう政府一丸となって推進していただきたい。

## ウィズコロナ時代における日本博の取組

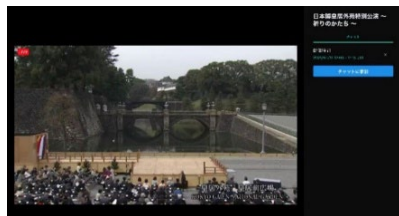
○我が国が誇る文化資源の集中展示やダイジェスト版公演、体験プログラムの創出など日本文化の魅力を実際に体感できる取組の推進に加え、国内外の多くの方々が自宅等でも日本博を楽しむことができるよう、多様なデジタルコンテンツの制作・発信等に積極的・戦略的に取り組むことにより、「リアル体験」と「バーチャル体験」を融合させ、全国各地で実施する。

### <ユニークベニューを活用した能楽公演>

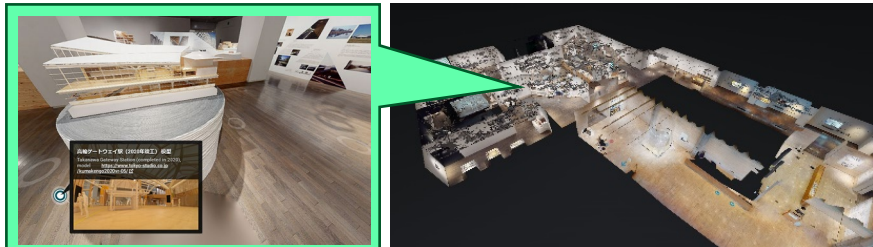


(C)日本芸術文化振興会

### <自宅等でも楽しめるよう公演をライブ配信>



### <日本を代表する建築家の展覧会について自宅等からでも鑑賞できるようVRコンテンツを制作・発信>



○文化庁や宮内庁、国立博物館等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示・発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援する。また併せて、地方博物館における訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説の作成や製作したレプリカ等を使用した体験型展示等の新たな文化体験コンテンツの創出等の取組を支援する。



### <R3年度採択例>

○十日町市博物館



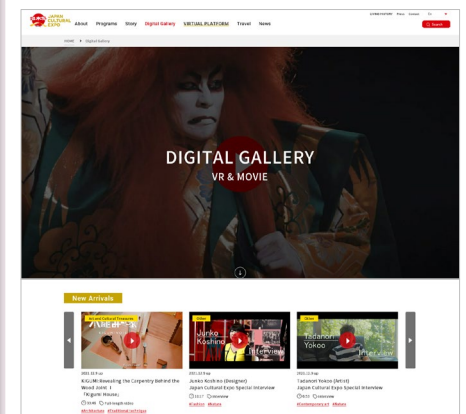
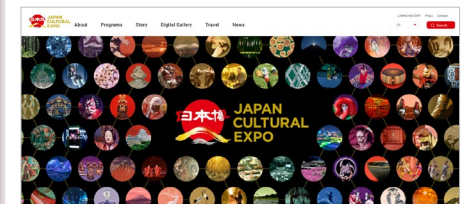
「遮光器土偶」  
(東京国立博物館蔵)

○茨城県立歴史館



《徳川斉昭像》御園繁  
(三の丸尚蔵館蔵)

○公式ホームページにおける事業の情報発信やデジタルコンテンツの掲載等により戦略的なプロモーションを展開。



# 我が国文化芸術領域の持続的・自律的な発展に向けて

## 1. 文化芸術領域におけるエコシステムの形成・発展

(例①) アート分野における取組

(例②) 既存制度の上手な活用の推進

## 2. 我が国文化芸術の魅力の見える化・発信と来訪者の増加

(例①) 大阪・関西万博も見越した発信の取組 (日本博)

## 3. **グローバルな目線での我が国文化芸術の展開推進**

**(例①) 我が国アーティストのグローバルレベルでの活躍サポート**

**(例②) 東アジアでの地域間交流から、共通の魅力の域外発信へ**

# トップアーティストのグローバル展開支援

- CBX (カルチュラルビジネスの (グローバル) トランスフォーメーション:音楽事業者等のグローバル展開など) を含む -

令和4年度予算額 (案) 374百万円  
(前年度予算額 313百万円)



## 背景・課題

文化芸術立国としての国際プレゼンス向上と文化芸術資源を活用した経済活性化を図るため、我が国の優れた文化芸術力の国際的な発信や我が国トップアーティスト等のグローバルな活動における国際的な評価向上を図り、その結果、インバウンド増加と新たな経済的価値の創出を推進していくことは喫緊の課題。

ポストコロナも視野に、我が国文化芸術のグローバル展開を戦略的に推進していくため、国際的な評価を得ていくための構造を分野に即して解明するとともに、世界と伍して競うことのできる潜在力を有する傑出した人材を発掘し、未来のトップ人材として、国際舞台で飛躍する機会を創出する。

### ●経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定)

アート市場の活性化、DX時代に対応した著作権制度の構築等の文化DXの推進等を含む政策パッケージを関係府省庁と連携して年内に策定するなど、文化芸術活動の感染症からの力強い復興と発展を支援する。

### ●成長戦略フォローアップ (令和3年6月18日閣議決定)

産業や文化芸術関連産業の持続的発展のために、海外市場への展開も念頭に、人材育成や制作に係る取引の適正化、就業環境等の向上に向けて必要な対応を検討する。

### ●文化芸術推進基本計画 (第1期) (平成30年3月6日閣議決定)

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

## 事業内容

音楽や舞台芸術、美術等の文化芸術各分野において、若手芸術家等への実践的な海外研修の機会を提供するとともに、将来的に国際舞台での活躍が期待される傑出した担い手等を選考し、国際的な評価を高め、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外現地におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポートなど、総合的活動支援の実施を通じて、世界的に活躍するトップアーティスト等の育成・グローバル展開を戦略的に推進。

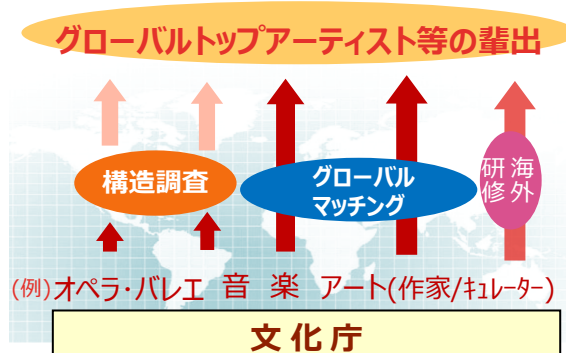
また、これら文化芸術の担い手の選考及び国際的な評価を高めていくにあたり、各分野の基本構造の調査・分析、海外市場調査やマーケット分析等を実施し、具体的な裏付けを持った分野毎の「見取り図」を把握した上で、関係省庁 (在外公館・JETRO・国際交流基金等) と連携しつつ、戦略的な海外展開・人材派遣を推進。

### 【新進芸術家の海外研修】

- 研修期間：1か月程度～3年まで全5種類
- 支給対象：旅費、滞在費等
- 事業期間：令和4年度～令和6年度

### 【これまでの派遣例】

佐藤しのぶ (音楽 イタリア S59年度) / 野田秀樹 (演出 英国 H4年度) / 野村萬斎 (狂言 英国 H6年度) / 塩田千春 (現代美術 ドイツ H16年度)



### 【トップアーティストの発掘・国際的活動支援】【新規】

- 海外で活躍する人材や国際的なネットワークを有する審査員による候補者の選考や派遣先の選定、具体的な活動支援の仕組みを構築。
- 派遣者には、現地における手厚い活動サポート、今後のグローバルな活動を支える人的ネットワークの構築等を支援。

## アウトプット (活動目標)

- ・世界的に権威ある国際コンクールへの入賞者数
- ・海外の一流団体のオーディションへの合格実績
- ・世界的に権威ある国際芸術祭への参加実績
- ・海外主要ホール等開催公演等への出演実績
- ・新進芸術家海外研修制度研修生数 (年間:30件)

## アウトカム (成果目標)

- 初期 (令和6年頃) : 国内外のメディア等を通じた国際的活動のプロモーション等を通じて、国家ブランディングが向上。海外研修修了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者について一定数を確保。
- 中期 (令和8年頃) : トップアーティストの国際的活動に対する投資・消費等の拡充や文化芸術産業全体の活性化により経済効果が向上。
- 長期 (令和10年頃) : トップアーティストの国際的活動を通じた我が国文化の魅力発信による効果として、訪日外国人数が増加。

## インパクト (国民・社会への影響)

文化芸術立国としての国際プレゼンス向上や国際的な評価を受ける人材の輩出を通じた相互理解・国家ブランディングの強化。トップアーティストの国際的な活躍を通じた経済的価値の創出やインバウンド増加など、文化芸術資源を活用した経済活性化。日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合が増加。

## 背景・課題

2012年の第4回日中韓文化大臣会合で合意された「東アジア文化都市」(日中韓3か国で選定した都市において文化芸術活動を集中的に実施)により、東アジア地域における文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かって同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。

また、東アジアやASEAN諸国との間で文化人、芸術家の交流事業を実施し、相互理解を促進するとともに、アジアからの文化発信を目指す。特にコロナ禍における取組として、オンライン等を通じた新たな交流方式を活用した文化発信を目指すとともに、日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

## 事業内容

### ①東アジア文化都市中韓交流の実施

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。さらに青少年の文化交流を推進。

### ②東アジア芸術家・文化人等交流・協力の実施

東アジア諸国との文化交流事業・人的交流を通じた人材の育成・東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

(事業例) 日中韓芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業 (アニメーション・メディアアート・映画分野)

(その他、東アジア文化都市関係行事・会議への旅費等)



横浜市 (2014年)	新潟市 (2015年)	奈良市 (2016年)	京都市 (2017年)	金沢市 (2018年)	豊島区 (2019年)
✓ 期間中100事業実施 ✓ 来場者は約280万人	✓ 期間中295事業実施 ✓ 来場者は約357万人	✓ 期間中112事業実施 ✓ 来場者は約127万人	✓ 期間中129事業実施 ✓ 来場者は約50万人	✓ 期間中172事業実施 ✓ 来場者は約92万人	✓ 期間中397事業実施 ✓ 来場者は約350万人

## 東アジア文化都市2020-2021 北九州市

※各事業数は自治体独自の事業等も含む

### アウトプット (活動目標) 令和4年度末

東アジア文化都市中韓交流事業の委託件数  
(令和4年度目標) 2件

### アウトカム (成果目標)

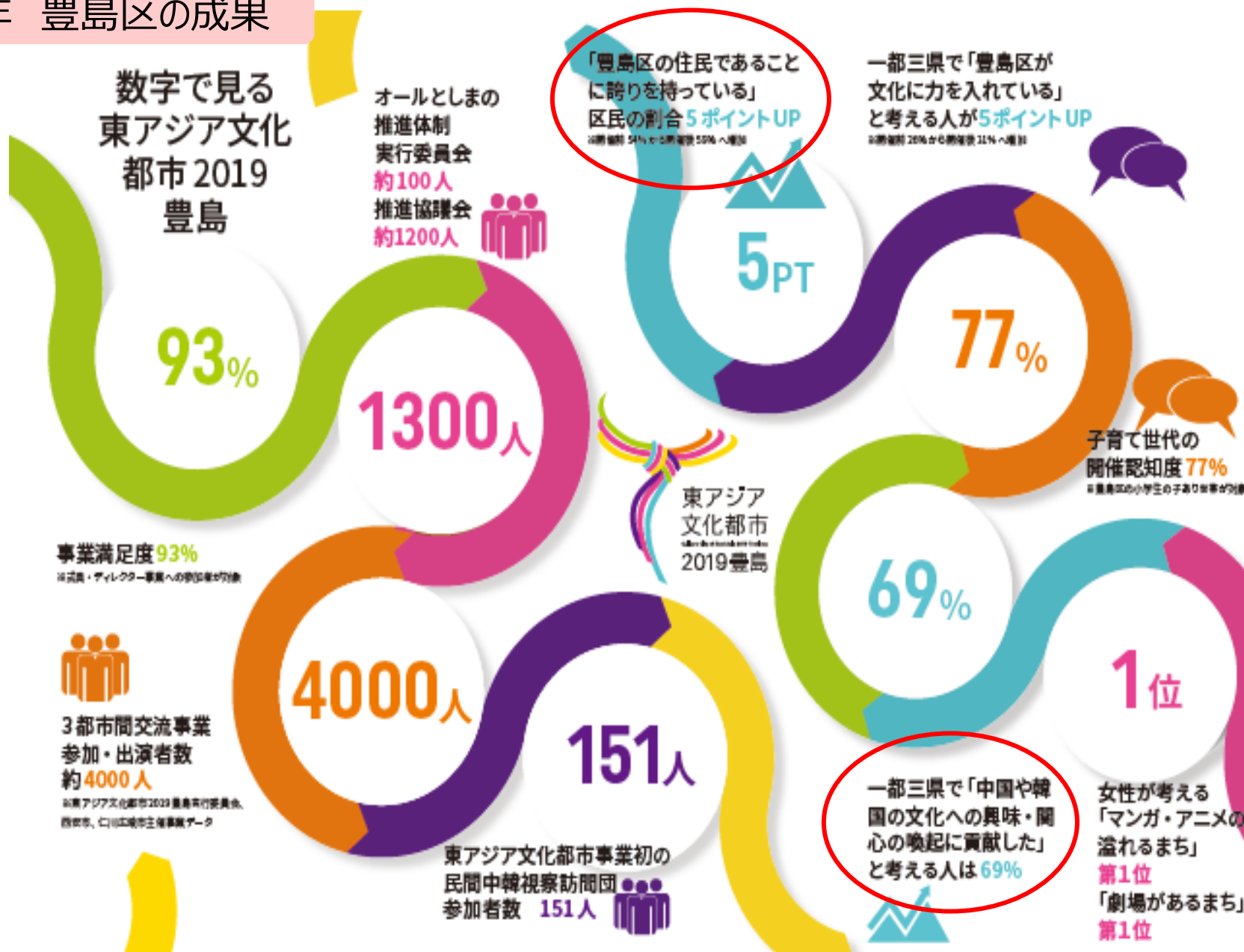
委託事業内におけるプログラム実施件数  
(令和4年度目標) 13件

### インパクト (国民・社会への影響)

地方都市のグローバル展開、東アジアにおける相互理解の促進、我が国の文化芸術関係者のグローバル化促進、ASEAN+3における我が国のプレゼンス向上に寄与

# 事業実施による効果の例

## 2019年 豊島区の成果



- ・豊島区住民であることを誇りに感じている区民の割合が増加し、シビックプライドの醸成に貢献
- ・中韓をはじめ東アジアの国々と関係を構築したことが、国際アート・カルチャー都市としまの国際戦略の大きな成果のひとつ

# 東アジア文化都市の主な取組事例

●2014年7月19日～10月7日開催  
「ヨコハマ砂の彫刻展」(横浜市)



●2016年9月3日～10月23日開催  
「古都祝奈良(ことほぐなら)  
～時空を超えたアート祭典」(奈良市)



●2018年9月15～11月4日開催  
まちなか展覧会「変容する家」(金沢市)



●2015年7月27～30日開催  
「青少年交流 in 新潟」(新潟市)



●2017年8月19～10月15日開催  
「アジア回廊 - Asia Corridor」  
(京都市)



Photo by Takuya Matsumi

●2019年11月2日開催  
「交流事業特別公演」(豊島区)

